

# 平成23年度札幌市環境影響評価審議会

## 第2回部会

### 議 事 録

日 時 : 平成23年12月14日(水) 9時30分開会  
場 所 : 札幌市役所本庁舎 6階 1号会議室

札幌市環境局

## 1 出席者

### (1) 札幌市環境影響評価審議会委員

村尾 直人	北海道大学大学院工学研究科	准教授
西川 洋子	北海道立総合研究機構環境科学研究センター	植物環境科長
宮木 雅美	酪農学園大学環境システム学部地域環境学科	教授
吉田 恵介	札幌市立大学大学院デザイン研究科	教授
島田 明英	自然ウォッチングセンター	代表
竹中 万紀子	東海大学大学院理工学研究科	講師

計 6名

### (2) 事務局

札幌市環境管理担当部長	湯浅 正和
札幌市環境共生推進担当課長	大江 節雄
札幌市環境影響評価担当係長	宮下 幸光

## 2 傍聴人

0名

## 3 報道機関

なし

## 1. 開 会

○事務局（大江環境共生推進担当課長） おはようございます。

時間が早いですが、皆さんがおそろいになりましたので、始めたいと思います。

きょうは、朝早くからご苦労さまです。よろしくお願ひいたします。

ただいまから、札幌市環境影響評価審議会第2回部会を開催いたしたいと思ひます。

本日の司会をさせていただきます環境共生推進担当課長の大江です。よろしくお願ひいたします。

本日は、佐藤部会長、高橋委員がご都合によりご欠席でございますけれども、出席委員の過半数に達しておりますので、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定によりまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

本日は、佐藤部会長の職務代理ということで、村尾委員に部会長代理をお願いしております。よろしくお願ひいたします。

また、本日は、前回の部会に引き続きまして、事業者でありますみどりの推進部の方々にもご出席いただいております。

## 2. 開会あいさつ

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、開催に当たりまして、環境局環境管理担当部長の湯浅より、一言、ごあいさつを申し上げます。

○湯浅環境管理担当部長 おはようございます。

環境管理担当部長の湯浅でございます。

厚別山本公園造成事業準備書に関する審議会第2回部会の開催に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、年末で何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、ご案内のとおり、準備書についての詳細審議の2回目となりますけれども、事実上、最後の詳細審議と考えてございます。委員の皆様には、どうぞ専門的な見地から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単でございますが、部会開催に当たってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### ◎資料の確認等

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

机の上でございますが、資料は、第1回部会での委員からの質問事項等についてでございます。また、別添資料ということで、みどりの推進部から緑化計画の考え方という参考資料がございます。これは、前回の部会で資料要求のあったものでございます。また、事

業者に対して述べられた意見についての事業者見解書です。これは事前に委員の皆様には配付させていただいておりますが、今、お手元がない方がいらっしゃいましたら、ご用意いたします。

そして、急遽お配りしましたけれども、今朝ほど、当審議会の赤松委員からメールでいただきました意見がございます。エゾシカについてのご意見となっております。こちらは動物の審議のところで概略を私から簡単に説明させていただきたいと思っております。

資料については、以上でございます。

何か不足があればおっしゃっていただければと思います。

議事に入ります前に、事務局から一つお知らせをいたします。

前回の部会でもお知らせしましたけれども、現在、準備書に対して述べられた意見についての事業者見解書を一般に縦覧しております、12月26日までとなっております。あわせて、1月12日に開催を予定しております公聴会の公述人の募集も12月27日まで行っております。現在のところ、公述人の応募はない状況でございますけれども、公聴会が開催された場合は、その内容について委員の皆様へご報告させていただきたいと思っております。

それでは、これより議事に入りたいと思っております。

村尾部会長代理、よろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

○村尾部会長代理 おはようございます。

代理で1回だけ進行を務めます。

今回の内容は、私の専門分野ではありませんので、進行に専念したいと思います。

それでは、議事を始めます。

事務局から、資料のご説明をいただきたいと思っております。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 資料説明として、第1回部会での委員からの質問事項等についてという資料をごらんいただきたいと思っております。

こちらの資料は、前回の部会でいただきました質問事項を取りまとめたものでございます。事業者回答欄が空欄になっておりますが、質問事項は、ごらんいただいたとおり、騒音、振動に関するもの、また水質に関するものとなっております。本日は、ご専門の佐藤部会長と高橋委員が不在ということもありますし、この回答内容につきましては、事前に両委員にご確認をいただきたいと思っておりますので、今回は、前回の質問事項の確認ということでの資料として提示させていただいております。次回の部会で回答内容についてご報告させていただきたいと思っておりますので、どうかご了承願いたいと思っております。

また、前回、基準値を超えた地域での事業に対する審議会としての対応という質問が村尾委員からございました。これにつきましても、内容が騒音に関する対応と関係がかなりあるものでございますので、今の事業者回答の資料とあわせて次回に説明させていただき

たいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの資料説明は以上です。

○村尾部会長代理 今回は、この質問事項を皆さんに確認いただくということですが、そのようなことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○村尾部会長代理 ありがとうございます。

それでは、先に進みます。

本日の審議は、前回、途中まで審議いたしました植物について続けてまいります。その後、準備書の残りの部分である動物、あるいは生態系について審議を行うこととしたいと思っております。

それでは、前回の部会での宮木委員から質問のあった植栽プランについて、事業者から回答内容、資料説明を行っていただきたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

○事業者(高杉主査) 事業を担当しております環境局みどりの管理課の高杉と申します。よろしくお願いいたします。

別刷りで緑化計画の考え方(参考資料)というものをお手元にお配りしております。現在の計画レベルでは、この資料のとおり、ゾーン別の緑化方針をつくっているところです。公園整備の考え方につきましては、準備書で言いますと第2章の3ページ、もしくは、11月10日の審議会でお配りしましたA3判カラーの資料1-6をもしお持ちであれば、それをごらんいただきたいと思えます。

自然育みエリア、利便性の高いエリア、(準備書ではレクリエーションエリアと記載)それから、自然の遷移・保全エリアという区域を設定しており、この考え方にあわせて目標とする緑環境を考え、それぞれ樹種等を検討しております。

Aゾーン、Bゾーンは、自然育みエリアとして、既存の外周部の樹木を保全しながら、公園の利用者がみどりとかがわり、はぐくむことができるエリアを想定しております。

Cゾーン、Dゾーンは、利便性の高いところとして、レクリエーション施設等を整備する区域です。Cゾーンは、隣接する川とヤチダモ並木と一体となった園路際からのり面にかけて在来の草本植物の植栽を計画しております。Dゾーンは、メインエントランスの並木や遊び場の緑陰としての植栽を計画しております。また、高木と中低木を組み合わせるような植栽、現在の草地を利用した原っぱの整備区域なども検討しております。

Eゾーン、Fゾーンは、自然の遷移・保全エリアとして、市民とともに、管理の方法や頻度なども考えながら、時間をかけて環境整備を進めるというような計画をしており、想定する樹種の例等は、表の右側に記載しているとおりでございます。

資料につきましては、以上です。

○村尾部会長代理 ありがとうございます。

それでは、この資料について質疑を行いたいと思えます。

○竹中委員 これは、左側が北になるのですね。逆ですか。

○事業者（高杉主査） 失礼しました。右が北になります。

○村尾部会長代理 いかがでしょうか。

○宮木委員 Eの自然の遷移・保全エリアについてですが、たしか、前々回に、湿地をつくるので大丈夫かという質問があったと思うのです。もう一度、どのような設定にするかをお願いします。水をどう抜くか、ためるかということだと思いますが、教えていただけますか。

○事業者（高杉主査） 基本的には、若干のくぼみをつけるような形です。また、埋立地跡地ですので、防水シートや不透性の粘土層をつくりまして、その上に降った雨がたまるように考えております。他から水を誘導してきたり排出することは考えておりません。降った雨が少し長くたまるじめっとしたような環境を想定した計画としております。

○宮木委員 全体を防水シートで覆うということではないのですね。湿地の部分だけということですか。

○事業者（高杉主査） そのとおりです。

○竹中委員 なかなか出席できないで、結構飛び飛びですけれども、最初の準備書ができる前の環境影響評価審議会のときに、北側の調整池と一体的に考えた方がいいのではないかという意見を私が出しました。それは、湿地と自然の遷移誘導ゾーンは連なっているという考え方でこういう形になったのでしょうか。もしそれであれば非常にいいとすごく思うのです。

○事業者（高杉主査） この計画の中では、自然の遷移・保全エリアを、比較的良好な生物のすみかとなっている雨水貯留池との緩衝帯として考えております。ですから、この湿地のみという考え方ではありませんでした。今の委員のご意見をアドバイスとして参考にさせていただきます。

○事業者（北原みどりの施設担当部長） 準備書の2-4をお開きいただけますか。

こちらに事業のレイアウトがあります。お配りした資料では、白黒ですので湿地がどこにあるのか見えなかったのですけれども、真ん中より上の自然遷移・保全エリアの一部について、植生や環境の多様性を確保するため、一部、湿地的なゾーンを設けるという趣旨で計画しております。ですから、枠の外側にある雨水貯留池とは別次元であります。ただ、利用ゾーンを図面の下の南寄りに固め、北に行けば行くほど自然的な要素を強めるということで、雨水貯留池とは別ではあるのですが、そちらの野生生物と関連し、自然遷移ゾーンの中にも湿地を一部設けるという趣旨で計画に組み込んでいるものです。

○宮木委員 竹中委員の質問と関係しているのですが、湿地といふかなりの水の量が必要ですし、下に湿地と言えりような場所が確保されているわけですね。この程度の規模を考へて、多様なといふことで草原も湿地も森林もと組み込むのはちょっと無理かなと思ふのです。これは、ここでの議論ではないと思ふのです。湿地と言つても、例へば、カエルが卵を産む程度の水たまりとして考へるのならいいけれども、湿地といふふうに出し

てしまうと、ちょっと無理があるかなという気がするのです。

○事業者（北原みどりの施設担当部長） 我々の計画の趣旨もご指摘のとおりで、そういう意味での湿地のレベルではありません。そもそもがごみ処分場ですので、ごみ層に雨水を浸透させないよう、雨水が下に抜けていくことはできるだけ避ける計画としております。湿地という表現が誤解を招くとまずいので、この事業の中でも誤解を受けないような表現などの工夫をしていきたいと思っております。

○村尾部会長代理 ほかの部分もあろうかと思いますが、植物の議論が残っておりますので、そこでご質問やご意見をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長代理 それでは、植物の残りの部分について審議を進めたいと思っております。

前回の審議以外でご質問やご意見をいただきたいわけですが、私も前はどこまで話したか忘れてしまいました。若干思い出すために、どの辺まで行ったか確認したいと思っております。一応、全部の説明をいただいて、一部、質問をいただいたということではなかったかと思っておりますが、それでよろしいですか。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） そのとおりだと思います。特に宿題はなかったかと思っております。

○村尾部会長代理 今日は、どれを見ればよろしいですか。今後進めていくときに、前回、植物はこのページだということがありましたね。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 事業者にお尋ねしますが、どのページをごらんいただいて議論を進めればよろしいのでしょうか。

○事業者（高杉主査） 準備書の中身を議論いただくということで、準備書全体をごらんいただいて結構です。

○村尾部会長代理 A3判のものがありましたね。

○事業者（高杉主査） 前回、A3判の資料は、総合評価表の部分をコピーしてお渡ししていたのですが、今回、動物と生態系につきましては、そのままコピーすると量が多くなりますので、準備書を直接見ていただいて、そのまま説明させていただこうかなという意図です。ですから、今回は別刷りの紙資料としてはご用意しておりません。

○村尾部会長代理 前回の資料をお持ちでない方もいらっしゃると思いますが、植物については要約書を見ましょうか。

前回の資料をお持ちの方は配ったものを見ていただければ結構かと思いますが、お持ちでない方は、要約書の14ページあたりからになりましょうか。

○事業者（高杉主査） 要約書で言うと、14ページ、15ページです。

○村尾部会長代理 その内容について、前回の議論に続いてご質問やご意見をいただきたいと思っております。

途中から続けるのは難しいですね。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 私から補足させていただきます。

今ごらんいただこうとしている14ページ、15ページは、全体を取りまとめた一覧表のような形になっております。それぞれの植物等に関する詳細となりますと、本書の第8章の植物という欄がございます。例えば、8-137には現存植生図も今回作成していただいておりますので、この辺を参考に見ていただければよろしいかと思います。

○西川委員 私も記憶があいまいですが、前は、希少植物が周りの水路の水草類で確認されているだけで、公園化される部分には特に希少種はないという、希少種の話だったと思います。希少種については、公園化されるところにはないということで結構かと思えます。ただ、この地域は、前も申し上げたように、植物の種レベルで言う希少性ということ議論するのではなく、高茎草原という植生タイプが草原性鳥類の生息地になっており、その植生自体が大事だということを念頭に入れてとらえなければいけないと思うのです。ここに植生図がありますし、植生調査の結果も準備書には載っておりますが、それについてのコメントとして、ほとんどが外来植物で成り立っているのだけれども、動物相にとっての重要な生息地であるというようなとらえ方を示す部分が1カ所あってもいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

それは、生態系のところで議論すべきであろうと思うのですが、植物のとらえ方として、希少性だけではないということを入れておいた方がいいと思います。

○村尾部会長代理 今のご意見は、恐らく、即座に回答するというより、どちらかというのと、そのようなコメントをいただいたというふうに受け取った方がよろしいような気がいたします。

少し時間を置かせていただいて、生態系のところでもう一度させていただきますか。

○事業者（北原みどりの施設担当部長） 生態系のところで出てくるので、そのあたりでもう一度お願いします。

○村尾部会長代理 わかりました。

それぞれの場所でほかの項目と関係があるような事柄をいかに準備書の中に書き込んでいくかということかと思えます。後ほど、生態系のところでご意見があれば進めたいと思います。

そのほか、植物のところでは何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長代理 さすがに、時間がたっていて忘れていたようなところもあります。もし、ほかにありましたら、生態系のところコメントをいただければと思います。きょうは盛りだくさんの内容ですので、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長代理 ありがとうございます。

それでは、ここで植物に関する審議は一たん終了いたしまして、動物、生態系を通して準備書の内容について、みどりの推進部の方から説明をいただきたいと思えます。

方法書の段階で複数の市長意見が出されておりますので、それに対する見解も含めて、少し時間をとって説明をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○事業者（高杉主査） 動物についての予測評価と生態系についての予測評価まで一括してご説明申し上げます。

前回の部会での説明と重複しますが、方法書に対する市長意見において、地域特性の把握についてという意見がつけられております。方法書に対する市長意見と事業者の見解は、準備書の第6章に記載しております。要約書では39ページから記載しております。もし前回の部会資料をお持ちであれば、資料3に記載しております。

地域特性の把握についてというご意見に対しまして、私ども事業者としましては、資料調査を追加し、文献による周辺地域特性の把握の充実を図りました。また、同じ市長意見の中の、「事業予定地及びその周辺はかつては湿性植物群落地であり、現在は草原性の環境となっている」という部分を参考に、空中写真の判読と現地の踏査による周辺の概況調査を行った上で、事業地から距離が近い、ある程度まとまった面積があつて草原を中心として樹林、水たまりなどの複合的な環境がある、第7章の22ページに記載しました関連地域2カ所を現地調査地点として選定し、地域特性の把握に努めました。この選定した関連地域（大）（小）とも、環境としてはほぼ同等の状況と考えております。調査に当たっては、事業が及ぼす影響の可能性も考え、移動能力があり、行動範囲の広い鳥類につきましては関連地域（大）で、それ以外の魚類等を除く動物調査につきましては関連地域（小）で行っております。

以下、準備書に記載の順番で動物の調査及び予測評価についてご説明を申し上げます。

準備書第8章の164ページをごらんください。

今申し上げましたとおり、文献による既存資料調査と関連地域も含めました現地調査を行っております。調査方法につきましては、次の165ページから記載しております。

哺乳類につきましては、痕跡調査、捕獲調査を行っております。

鳥類につきましては、ラインセンサス調査、定点調査、任意観察調査を行っております。鳥類調査については、方法書に対する市長意見におきまして、「実際の生息数や繁殖つがい数を把握できる調査に努めること」という意見がつけられております。この意見を受けて、調査方法を工夫しまして、各調査方法の中でテリトリーマッピング法に準じた観察を行っております。

両生類、爬虫類につきましては、目視観察による個体の捕獲と夜間の鳴き声調査を実施しております。方法書に対する市長意見として、「当該地での重要な種を適切に抽出し、調査対象を選定すること」という意見がありましたことから、カエル類の確認調査を中心にを行いました。

魚類については、直接観察と捕獲による調査を行っております。

昆虫類につきましては、一般採集、直接観察、ライトトラップ、ベイトトラップ調査を

行いました。市長意見において、「昆虫類と水生昆虫類を個別の手法で調査すること」という意見がつけられたことから、こちらに記載のとおり、水生昆虫類について、昆虫類と分けて調査方法を記載しております。

底生動物につきましては、定性調査と定量調査を行っております。

調査を行いました位置につきましては167ページから169ページまで、調査期間につきましては171ページに記載しております。

続いて、調査の結果、確認された動物の種類等について申し上げます。

哺乳類につきましては、172ページに記載の5目6科8種を確認しております。鳥類については173ページから記載の10目28科62種を確認しております。両生類につきましては、175ページに記載のとおり、アマガエル、エゾアカガエルの2種を確認しております。爬虫類につきましては、同じページのシマヘビ1種を確認しております。魚類につきましては、176ページの2目3科6種、貝類につきましては2目2科3種を確認しております。昆虫類につきましては、177ページです。陸上昆虫類は11目157科701種、水生昆虫類は3目19科50種が確認されております。底生動物は180ページに記載の15目30科45種を確認しております。

文献調査と、ただいま申し上げました現地調査での確認種につきまして、方法書に述べられた市長意見に基づき環境配慮指針と技術指針により重要な種を選定し、それらの確認状況を182ページ以降に記載しております。哺乳類につきましては、重要な種は確認されておられません。鳥類につきましては184ページに記載のとおり、文献調査では11種、現地調査では12種が重要な種として確認されております。185ページから現地での確認状況を図に記載しております。

両生類につきましては203ページですが、アマガエル1種を重要な種として確認しており、現地での確認状況を204ページ、205ページに記載しております。爬虫類について確認はありませんでした。魚類については、206ページに記載のとおり、文献調査では8種、現地調査では5種が確認されております。貝類につきましては、文献調査では2種、現地調査で3種の重要な種が確認されており、現地での確認状況は次のページの207ページに記載しております。昆虫類については、208ページに記載のとおり、文献調査では5種、現地調査では9種が確認されており、現地での確認状況は続く209ページ、210ページに記載しております。水生昆虫類につきましては、211ページのとおり、文献調査では4種、現地調査では10種が確認されておまして、現地での確認状況を212ページ、213ページに記載しております。底生動物につきましては、文献調査では4種、現地調査では6種が確認されており、現地での確認状況を215ページに記載しております。

予測評価は周辺区域を含む現地調査で確認された重要な種について行うこととしまして、その種につきましては220ページ、221ページに記載してございます。予測評価の結果につきましては226ページから記載しております。

哺乳類については予測対象とした種がなかったことから、この準備書においては予測評価を行っておりません。鳥類につきましては227ページから239ページまで、12種の鳥類について予測評価を行っております。

確認の状況図、185ページから202ページまでに記載しておりますとおり、予測対象とした種の中には上空の通過を確認しただけという種もあります。事業予定地内で確認頻度が高いものとしましては、確認状況図で申し上げますと196ページのオオジシギ、198ページのカッコウ、200ページのアカゲラが挙げられますが、いずれの種も事業予定地内のみを主要な生息環境としているという確認はされておられません。

カッコウは草地環境、アカゲラは市街地の小緑地を代表する種として環境配慮指針の中で例示されている種でありまして、生態系の項目でも評価をしております。ここでは、重要な種の例としてオオジシギの予測評価についてご説明したいと思います。

オオジシギの予測評価については、準備書の第8章235ページに記載しております。事業予定地内と関連地域の両方で確認されております。特に、関連地域では繁殖が確認されております。水辺でえさをとり、隣接する草原で繁殖するというオオジシギの生活の特性上、関連地域のような環境が生息地として適しているという想定がなされます。事業予定地は、周辺の水辺である山本川や雨水貯留池との間が通路等で分断されており、確認の状況からもこの場所が主要な繁殖場所としては利用されている可能性は少ないものと想定しております。

オオジシギのえさ場として考えられる山本川や雨水貯留池といった水辺環境については公園事業で改変しない、関連地域に代表される類似環境が周辺にも多く残っていることから、公園整備事業の実施がオオジシギの生息環境に与える影響は少ないものと予測しております。

その他の鳥類につきましても、それぞれの特性とあわせて事業の影響を予測しておりますが、いずれも影響は軽微と予測しております。

続きまして、両生類についてです。予測評価対象として環境配慮指針において池や沼の指標種として例示されているアマガエルを選定し、予測評価を行っております。準備書240ページになります。アマガエルの産卵地となり得る水辺と、その周辺の、山本川の河川敷や雨水貯留池の中は当事業では改変しないこと、関連地域に代表される周辺地域にも同様の環境が多く残されていることから、この事業がアマガエルの生息に影響を及ぼす可能性は小さいものと想定しております。

続きまして、爬虫類です。爬虫類については、予測対象とした種がなかったことから、予測評価を行っておりません。

魚類につきましては、242ページから246ページに記載のヤチウグイ、エゾホトケドジョウ、イトヨ日本海型、イバラトミヨ、エゾトミヨの5種について予測評価を行っております。また、貝類につきましては、247ページから249ページの記載のマルタニシ、オオタニシ、モノアラガイの3種について予測評価を行っております。

これらの生物の生息地である水辺環境については、この事業では直接改変することがないため、これらの魚類、貝類について事業が影響を与えるおそれは小さいものと予測しております。

昆虫類につきましては、250ページから256ページまでの9種、水生昆虫類につきましては、続いて257ページから265ページまでの10種、底生動物につきましては、266ページから270ページまでの6種について予測評価を行っております。

これらのうち、事業予定地内だけで確認されたものは、256ページに記載のシロガネニクバエでありまして、その他の種は大半が事業予定地周辺の隣接する水辺環境とその周辺、もしくは関連地域においての確認でした。

シロガネニクバエは動物の死体などにつく種で、移動する能力もあるとされており、事業予定地のみがこの種の主要な生息環境となっているとは考えにくいと判断しております。環境として、この種が生息できる状況は周辺部にも存在しており、このことから事業実施に伴い、この種へ与える影響は小さいものと考えております。そのほかの昆虫類、水生昆虫類、底生動物の重要な種に対しましても、主な確認地が事業区域外であるということから、影響を与える可能性は小さいものと考えております。

以上が、動物についての予測評価の結果でございます。

重要な種の生息環境としましては、関連地域を含む周辺部、特に水辺環境とその周辺部分でありまして、このようなところは当該事業では改変しないということから事業の与える影響は小さいものと考えております。

事業実施上の配慮事項としまして、工事中につきましては、事業区域から雨水の表面排水は、現在、山本川に流れているわけですが、そこへ土砂等の流出がないよう、施工中の配慮を行うこと、また工事工区を分割して、一度に改変する区域を少なくすることで既存の動物に対する影響を極力回避、低減していくことに努めてまいりたいと思います。また、事業の内容としまして、埋め立て跡地にみどりづくりを進める中で、市民参加で樹林や草原など、さまざまな環境の組み合わせにより多様な緑環境をつくる活動を進めていく予定でございます。この点からも動物の生息環境の保全が可能となると考えております。

以上が、動物についてです。

続きまして、生態系の予測評価につきましてご説明を申し上げます。

生態系につきましては、方法書に対する市長意見として、「動物と植物の関係性の把握に努めること」という意見がつけられておりました。これに対し、この観点に配慮しながら現地調査を行い、調査の結果を準備書第8章277ページの図として作成しております。

この図は模式的に事業予定地と調整池を表しているのですが、関連地域に代表される周辺の樹林環境、草原環境についてもほぼ同様の動植物の状況となっていると考えております。

事業予定地内の生産者としてしましては、草原環境ではオオアワダチソウ、クサヨシ等の草

本類、樹林環境ではエゾノカワヤナギ、イヌコリヤナギ等のヤナギ類が分布しております。消費者としましては、草原性や樹林性の昆虫類が生息し、その捕食者としてオオアシトガリネズミなどの哺乳類、エゾアカガエルやアマガエルなどの両生類が生息しております。これらは草原環境、樹林環境とすみ分けているわけではなく、両方の環境に生息していることを、調査の結果、確認しております。鳥類につきましては、草原環境を主に利用する種として、カッコウ、ノビタキ、コヨシキリなど、樹林環境を主に利用する種としてアカゲラなどが生息しております。これらの捕食者としてシマヘビが樹林環境と草原環境ともに利用して生息しております。事業予定地並びに草原環境、樹林環境の生態系上位種としては哺乳類のキタキツネが挙げられます。事業予定地内に水辺環境は存在していませんが、隣接して貯留池があり、そこでは水辺環境の生態系が存在しております。水辺環境の生産者として、植物のミクリ、ガマ、フトイ、ヨシなどが生育しております。消費者としましては、植物食のユスリカ類、モノアラガイ、マルタニシが生息し、それらを動物食のイバラトミヨ、エゾホトケドジョウ、オオコイムシなどが捕食して、生息している状況です。水辺環境の生態系上位種としましては、鳥類のアオサギが確認されております。

市長意見にありましたように、これらの把握を行った上で、上位性、典型性、特殊性という観点から生態系への影響を予測評価しております。生態系の予測評価を行った生物種または生物群集は279ページに記載しております。このうち、特殊性はないという判断をしております。上位性からは草原環境、樹林環境のキタキツネ、水辺環境のアオサギに対する予測評価を行っております。典型性では、カッコウ、オオジシギ、草原性の鳥類群集、樹林環境の鳥類群集、イバラトミヨを抽出しております。ここでは283ページに記載のカッコウについてご説明したいと思います。なお、予測評価に当たってはカッコウの托卵相手となる鳥類の生息状況についても予測評価しており、286ページに記載しております。この草原性の鳥類群集の予測の中でノビタキ、コヨシキリ、ホオアカ、アオジ、オオジュリンの5種につきまして市長意見にもありました繁殖つがい数の想定を行っております。

事業予定地並びに関連地域に代表される周辺環境では、事業予定地と繁殖つがい数に大きな差はないものと想定されており、事業予定地を含め、周辺にはカッコウの托卵先となる鳥類が広く分布しているものと想定されます。

さらに、事業地とその周辺は、草原を中心としてカッコウのとまり木となる灌木もある状況であり、典型種としてのカッコウに代表される草原環境が一带に広く存在すると考えられます。

公園整備を行った場合、事業予定地内においては一時的に草原性鳥類の生息環境に影響がある可能性はあるものの、周辺部に対してまでの影響はなく、カッコウに代表される生態系に対しての影響は小さくとどめることが可能であるという判断をしております。その他の主に代表される地域の典型的な生態系につきましても、事業予定地内の改変による影響は小さくとどめることが可能と想定しております。

配慮事項といたしまして、動物に対する配慮事項と同様に、工事中に事業区域からの雨水の表面排水が流れている山本川に土砂の流出がないよう、施工中の配慮を行うこと、工事工区を分割し一度に改変する区域を少なくすること、これらを通じて事業予定地とその周辺の生態系に対する影響を回避、低減させることに努めてまいりたいと思います。

また、これも動物と同じですけれども、緑づくりを進める中で市民参加等による活動において、生き物の生息環境の創出と保全についても進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村尾部会長代理 ありがとうございます。

内容が非常に多岐にわたります。

一度に議論を進めますと大変なので、まずは動物について分類ごとに議論をして、動物についての審議を一たん終えた後で生態系全体の審議を行いたいと考えております。

特にご意見をいただきたいところは、方法書、あるいはそれに対する市長意見で示された調査がきちんと行われているか、その調査結果が間違いなく記載されているかということです。さらに、予測結果のところ、こういうアセスメント書は、大抵、最後に影響が軽微であると予測されるという書き方をしますが、そういった言い方についてはよろしいかということです。そして、先ほど配慮すべき事項を挙げていただきましたけれども、さらに配慮すべきことがあるのではないかといったご意見をいただければと思います。そして、最後に、全体にわたってどういうふうなことがあるかというコメントもあればいただきたいと考えております。

それでは、分類ごとにご意見をいただきたいと思います。

まずは、哺乳類の項目についてご質問やご意見があればお願いしたいと思っております。

172ページぐらいになるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○宮木委員 哺乳類については、赤松委員からメールがありましたね。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、ここで、私からメールの資料についてかいつまんでご説明させていただいてよろしいでしょうか。

こちらは、今日いただいたものですが、エゾシカについての意見でございます。

最近、札幌周辺にもエゾシカが増えているのではないかとということが言われておりました、しばしば市街地などにも出てくることがある状況です。この公園が整備されるということで、エゾシカは生息場所である川や緑地などを伝って市街地の緑のあるところにやってくるというような経路があると言われております。その河川などのつながりによって山本公園にやってくる、居場所を提供するようなことにならないのか、野幌森林公園からコリドーになってやってくるというようなことがあるのではないかとことを懸念されているという内容ではないかと思っております。

一番最後の一、二行になりますけれども、当該公園の植栽について、エゾシカの隠れ場所にならないような樹種の選定や、伝ってくる河川などは遮断すればいいというようなことがあるようですので、つなげないような工夫ですね。ギャップというものはちょっとわ

かりませんけれども、そのようなものをつくったり、物理的な遮へい物をつくるなどが必要なのではないかと考えているというご意見でございます。

この取り扱いについては、きょうはご欠席ということで、部会にお任せしたいと電話でお話を伺っております。

以上です。

○村尾部会長代理 このようなお意見をいただきました。

まずは、エゾシカの問題について、この部会として取り上げる配慮事項であるという合意ができるのか。そして、そういった合意ができたとして、答申に向けて、今ご説明のあった最後の2行ぐらいのものを配慮した樹種の選定や何らかの工夫が必要とまで言うかどうかは別にして、配慮事項として挙げるかどうかです。

この問題については、ご専門の立場から、確かにその問題は配慮すべきではないかなど、何かコメントがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島田委員 今の赤松委員の懸念はもっともだと思います。ほかの地域からエゾシカがこの事業地域に入り込んで滞留するという可能性を配慮した方がいいのではないかとということです。しかし、この事業が含まれるグリーンベルト構想自体が動物の回廊的な役割をつくろうというような目的もあると思うのです。その中でエゾシカだけを選択的に排除することができるのか。そういう回廊的な役割をそこで断ち切っているのかということは、この事業だけで考えられる問題ではないと思います。

また、エゾシカを考えて、それに合わせた植栽にするということはどれだけ効果があるのかということと、ほかの動植物のことや利用のことを考えた上で簡単に結論が出るものかどうかということを考えると、この事業だけでここにエゾシカが来ないようにする、滞留させないようにするのはなかなか難しい問題なので、もう少し大きな場で考えた方がいいのではないかと思います。

○宮木委員 確かに、全体的なグリーンベルトの構想の中で考える必要があると私も思うのです。この地域だけに限って言っても、シカの問題はこういう地域では非常に大きな問題になると思いますので、一応、考慮はしておく必要があると思うのです。ここの事業地で言えば、無断で人が入れないように柵はつくられるのですか。

○事業者（高杉主査） 公園が全面的に使えるようになったときというご質問だと思うのですが、事業敷地の南側は道路に面していないので、基本的には、シカが越えられるかどうかという観点ではないのですけれども、人が出入りするような形にはしません。山本川に接している部分は一体的に使えた方がいいのかなということは考えておりました。具体的に敷地境界をどうするかという詳細な図面まではまだ起こしていませんけれども、コンセプトとしては、川や並木の連続性は考えて事業を進める予定です。

また、現在、埋め立てが進んでいる区域との間につきましては、植栽の図面でも示しており、将来こちらの埋め立てが終われば何らかの緑化をしていくこととなります。今回の事業区域を公園として供用するときは埋立地との分離は必要と考えておりますが、具体化

している状況ではありません。

○事業者（北原みどりの施設担当部長） 我々が公園事業をやるときに考えるのは、人が出入りして大丈夫か、そうではないかという観点で柵をつけるかどうかを考えております。ですから、民有地と接している場合は基本的には柵をつけます。公有地から勝手に出入りされると問題が生じるということです。また、安全管理上、必要かどうかです。河川であれば転落防止など、そういった観点で柵が必要かどうかです。ですから、この事業地に関して言うと、そういう柵をつける場所はごくごく一部にすぎず、残りについては基本的にはオープンで、植栽の厚みで周辺と区切ります。人の出入り道をつけないというやり方が想定されております。

○宮木委員 この間、現地を見せていただいたのですが、あの事業地の中にもシカが入って、草を食べていますね。ですから、林地ができるとそこを利用するということは十分考えられます。やはり、問題があれば、柵をつくるなど、シカだけが通れないような柵が工夫されていますので、今後の問題だと思いますが、そういう対策は立てられると思うのです。

やはり、グリーンベルトは、鳥や昆虫やリス、ネズミ類にとっては重要なものだと思いますので、問題のある動物に対して遮るという対策は可能だと思います。それは今後の課題として考慮しておくことでいいと思うのです。

○事業者（北原みどりの施設担当部長） エゾシカに係る課題にどう取り組むかというのだと思うのです。北海道全体では北海道庁レベルで個体管理をどうするかという議論をされていたと思います。特に問題なのは道東で、農業被害が大きいということで大問題になっていると私は認識しております。札幌周辺も出ていて、厚別区や野幌森林公園では繁殖しているのではないかという話で、たしか調査を始めたと聞いているところです。

ここは公園事業地なので、将来的には人が出入りする、管理事務所もある、人がコントロールするエリアです。人が全く立ち入らなくて、野生生物だけの区域は基本的にはないので、エゾシカの繁殖場所になるのかということは、もうちょっと別な観点でも工夫できると思います。柵でどうこうということではなく、繁殖場所にならないようにという趣旨は生かせると思います。物理的に入らないようにするという方法以外の議論もできると思われれます。

○村尾部会長代理 なかなか難しいところで、もう一つ大きな計画などで考慮しなければいけないというご意見は非常にもっともだと思います。

今のエゾシカの問題を部会としてもし取り上げるとすると、こういった配慮が必要であるというような書き方を行うことが一つあります。また、そこまで行かなくても参考意見としてこんな意見が出ましたということを事業者にお伝えするというだけでも結構かと思えます。その中でも今ありましたように、部会意見なり、参考意見というときに、樹種の選定や物理的なギャップまで言うのは部会としては適当ではないのではないかと思います。つまり、インパクトアセスメントの審議会としてはそこまで言うことではないというふう

に思いますが、ご意見がありましたらお願いいたします。

○宮木委員 例えば、樹種の選定というのは無理だと思います。やはり、物理的に柵をつくってシカを来なくするという対策が一番効果的だと思います。繁殖する場所ではなくて、移動の場所やその時々隠れ場所として森が利用されるという位置づけになると思うのです。ですから、隠れ場として利用して、そこから農耕地に出て行ったり、市街地に出て行っていろいろな問題を起こすということがこれから懸念されるということだと思っております。

○村尾部会長代理 アセスメントですから、この事業によってこういったことが起こって、それが今までの生態系や我々の生活などに悪影響が及ぶのではないかと懸念されるというところがあって初めて部会としての意見になりましょうから、先ほどおっしゃったように、エゾシカの位置づけという大きな問題も入ってくるかと思っております。

ですから、この問題は、一たんペンディングにさせていただきますして、ほかに哺乳類についてご意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○村尾部会長代理 なければ、次に進めさせていただきたいのですが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○村尾部会長代理 それでは、鳥類についてです。

これに関しましては、市長意見も出されておりますので、その点も配慮して審議をいただきたいと思っております。

173ページからになりますが、鳥類に関して何かございますか。

○竹中委員 まず、猛禽類に関しては、多分、注目すべきところはオオタカ、ハイタカ、チュウヒあたりになると思っております。ノスリも入れてもいいかもしれませんが、すべての種で余り利用していないから影響は軽微であると書かれています。しかし、大型の猛禽類は行動範囲が非常に広いですし、チュウヒなどはあの周辺にパッチ状にしか残っていない草原を渡り歩いて繁殖場所を見つけたり、えさ場に通ってきたりすることが想像されます。やはり、どれぐらいの利用度で重要な場所として利用しているかということをもう少し把握しておかなければならなかったのではないかと思います。

もう一つは、この鳥類の調査結果で一番の問題というか、目玉はオオジシギだと思っております。オオジシギは、8-171ページにある調査期間で若鳥や幼鳥が出ているという記載があります。この時期に幼鳥が出ているということはこの場所で繁殖したと考えていいと思っております。そうすると、オオジシギのように、近年、非常に減ってしまっている鳥が利用している結構重要な場所なのではないかと思います。それから、オオジシギに関する結論づけを見ても、やはり軽微であるとなっております。関連地域(大)でも相当利用しているようだから、余り影響は出ないのではないかという書き方をされていますが、関連地域(大)が今後どういうふうな変遷をとるのか、草原でなくなる可能性はあるのか、このままずっと草原として維持されることになっているのか、そういう時間的、将来的なこ

とを考える必要があるかと思えます。それから、関連地域（大）と事業予定地のオオジシギによる利用度の違いですね。もしかしたら、事業地の方が狭くてごみ処分場でしょぼしょぼの草しか生えていないけれども、もしかしたら、彼らにとってはそちらの方がいい場所なのかもしれません。あるいは、オオジシギは、レックと言って、雄が集まってきてお祭り騒ぎのようにして繁殖相手を見つける繁殖形態を持っていますから、もしかしたらあの場所がレックの場所になっているかもしれないといったことの把握もなければならぬのではないかと思いました。

○島田委員 今のお話に関連して、調査方法と記載方法について一つか二つ確認しておきたいことがあります。

今お話にあった猛禽類などを見ましても、実際に現地調査の結果が反映されているところは、この図が主なものかと思えます。そこで、猛禽類を見ましても、軌跡、トレースが矢印で記してあるのですけれども、全体的に非常に短いのです。これはどういうふうに理解しているのか。これがどういう観察だったのか余り詳しい記載がないのでわからないのですけれども、この記載だけを見ると非常に短い区間です。猛禽類にとって100メートルや200メートルは非常に短い距離ですけれども、その距離であらわれて、事業地の中に消えていくというような記載になっています。これを見ると、具体的にハイタカの8-189の鳥類希少種確認位置図などを見ましても、事業地の外から来て、事業地の中でごく短い区間を飛んで消えているということですね。これだけを見ますと、事業地の中に非常に重要な場所があって、そこに入っていったのではないかという見方ができます。上空を通過しただけですともっと長いトレースがずっと外の方まで引っ張られるわけです。これは、調査の不備なのか、記載の不備なのか、それとも実際にそういう意味づけとして読んでいいのかというところで非常に迷うので、その辺をご確認いただきたいと思えます。

それから、今お話にあったオオジシギの8-196を見ますと、事業地内ですべて出ているのです。これを見ますと、事業地の中に集中してしまっていて、事業地が重要ではないという結論にはとても導けない図になっています。これは、事業地、対象地だけを対象にして調査をして、ほかにも周りで出ていたのだけれども、それは記録していなかったということなのか、実際に事業地の中だけに集中して出ているという図となっているのかというところが評価の上で非常に大きなポイントになると思うので、その辺を確認していただきたいと思えます。

○村尾部会長代理 ご回答をいただけますでしょうか。

○事業者（北原みどりの施設担当部長） 調査を直接担当した事業者から質問の部分について答えさせていただきたいと思えます。

○事業者（長谷） エヌエス環境の長谷と申します。よろしく申し上げます。

まず、トレースについてです。

これは、目視で確認されたキャッチからロストまでを基本的には落としています。事業予定地が盛り上がっているところがありまして、ラインはその下で設定しているのですけ

れども、そこで見えた場合にのり面が視界を遮るということがございまして、事業予定地の中で見えなくなっていることが多々あります。ですから、実際にキャッチしたところからロストまでを基本的には記載しております。

また、オオジシギの件です。

オオジシギの繁殖は関連地域（大）だけで確認されております。事業予定地の中では繁殖は確認されておられません。

○竹中委員 関連地域（大）というのは西側の広いところですか。

○事業者（長谷） そうです。広いところですよ。

○竹中委員 それに関してです。

要するに、比較調査のために何カ所か設定されているのですから、比較調査の場所ですぐ軌跡が書かれていて、それを予定地と比較すると比較にならないほど別の場所の方が多などというような総体的なことがわからないとなかなか判断できにくいと思います。

また、先ほど言ったように、ほかの場所に出ていけば大丈夫、ほかにたくさんいるから大丈夫ということだけではここは済まないと思うのです。隣接する草原も何か建ってしまうということが予想されるでしょうし、そうなったときにここだけが残るという事態になったときにどうやって緑の回廊として機能させることができるかという将来的な展望も合わせながらの評価になった方がいいのではないかと思います。

○島田委員 関連地域が主要な生息地であって、事業地は主要ではない、だから影響は軽微であるという結論が多く種で書かれています。しかし、関連地域はどういう位置づけなのかということですが、先ほどのお話で、地域特性の把握のために関連地域を調査したのだということだと思えるのです。それが、事業をやるけれども、関連地域が残るからそれで保護されるのだという文脈で言っているのかどうかということですね。

前回の会議でご質問しましたところ、関連地域については将来的に現状の環境が維持されることが保障されていないというお話でした。もともと全く別の事業の関係のものですから、それを保障することはこの事業では難しいかと思えます。また、ほかの周辺の草地にしても、民有地がほとんどでしょうから、それについて将来の環境を保障することはこの事業ではもちろん難しいと。ということになると、この事業地だけで考えていかざるを得ないのかなと思えます。周辺に代替地があるとか、周辺が主要な生息地であるからという理由で影響が軽微であるという結論に導いていくのは非常に難しいのではないかと思います。

そういう上で考えていきますと、先ほどのオオジシギやカッコウ、アカゲラにしても、多くの種で事業地に非常に集中して観察記録が見られているという報告書を見ますと、事業地が主要な生息地でないという結論はこの報告書からはとても導けないと思えます。

ですから、いずれも影響が軽微であるという理由づけが難しいという印象を持ちました。

○村尾部会長代理 ありがとうございます。

その理由づけのところが一つです。それから、軽微であると予測されるということが多少不透明、不確実なところがあるとするならば、例えば、この部会としてどんなことになりましょうか。ほかのアセスメントでは移植をするとかいろいろなことがされて、不確実な場合に事後調査がなされたりしますね。あるいは、そういうことが適当ではない場合は、そういったことに配慮しながら事業を進めてくださいといった意見を述べるのが部会としての最終的な答申の中で行われると思います。

今のご意見は、理由づけのところはよくわかったのですが、その後、軽微であると予測するのは問題ではないかという場合に、どういったことが必要なのかというものが出てきたらどんなことになるのでしょうか。

○島田委員 これも以前の会議でお聞きしたのですが、この会議でどこまでお話ししているかということですね。そのときに、非常に限定的に解釈して、この準備書が適正かどうかを判断するのがこの委員会だというようなお話だったと思います。この結論として、私は軽微ではないと思うのですが、そうした場合には、その先を言っているのかということ、それはこの会議の附帯意見みたいな形で取り上げられるというお話ですね。しかし、僕はそれではまずいと思うのです。事業の内容に踏み込んで、どうすればいいか、それ以降の管理についてもどうすればいいかという意見を言わないと実質的な問題解決にならないと思うのです。その辺について、全体として、この結論がまずいのではないかというときにどうすればいいかというお話をされた方がいいと思います。

○村尾部会長代理 限定的なお話になっているということだったのですが、あくまでもインパクトアセスメントの審議会ですから、この事業について何々に悪影響が出るということはきちんと評価しなければいけません。そして、その影響についてどういったことに配慮したらそれを最小限に抑えることができるであろうかというところまでは全く問題なく議論している場ですので、意見を自由に言っていただいて構わないと思います。

ただ、部会意見として親審議会に答申を出すときにどのようなまとめ方が適当であろうかというところはなかなか難しく、これはいけないと言うだけではいけないところがございまして、少し配慮をいただければということとございまして。

時間がやや押しておりますが、ほかにございますか。

○西川委員 今のことに関連してですが、この後、生態系までありますね。その部分で、でき上がった公園がどういうものになるのかということと当然関連してきますので、そこまでやった段階で改めてやられた方がいいのではないのでしょうか。

○村尾部会長代理 もう一つ、調査としてこういうことが欠けているというのはこのアセスメントではなかなか難しく、方法書があり、市長意見がございまして、そのこのところを出ていないものに対しては、当然、準備書ではそういう調査を行われません。審議会としては方法書を認めて進んできているからです。これは今のアセスメント制度の最大の問題点だと思うのですが、方法書段階で細かいことが決まっていますので、後から見るとこういう調査も必要だったということが出てくるのです。しかし、そこにさかのぼ

って意見を出すことがなかなか難しいのです。ですから、そこはご了承いただければと思っております。

鳥類についてほかにご意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○村尾部会長代理 早く進めて休憩を一度入れようかと思いましたが、むしろ予定の時間より遅れて進行しています。

次の両生類、爬虫類についてです。

これについても市長意見、あるいは市民からの意見が出されておりますが、両生類、爬虫類のところでコメント、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

○竹中委員 エゾアカガエルはどこに行ってしまったかわからないのですが、個体が確認されたということがどこかに書いてありましたね。それで、繁殖確認はないのですね。

○事業者(長谷) エゾアカガエルについては、事業予定地の中で卵塊、幼生、成体が確認されております。関連地域(小)でも幼生が確認されております。

○竹中委員 繁殖している水たまりなり、池なりはどこであろうという予測はありますか。

○事業者(長谷) 現況では、事業予定地中ではのり面下の側溝などで幼生が確認されています。

○竹中委員 恐らく、エゾアカガエルはそういうところしか繁殖地を見出せない状況にあるわけで、そういうところが工事で一番肝心の時期に手をつけられるとかなりダメージが大きいと思うのです。産卵のために出てくるのが、まだ雪がまだらにある状態で、暖かいときは3月半ばぐらいから出てきます。調査をする時期とか、側溝の水たまりとか、側溝があふれて水たまりになっている場所が繁殖地であるという目星をつけたのであれば、その配慮は必要になってくると思えますので、ここに影響の予測として書いておいた方がいいのではないかと思います。

アマガエルは、産卵地が周辺にいっぱいあるのです。しかし、エゾアカガエルに関しては、結構限定的で、比較的水がきれいで、水温はアマガエルがいるところより低い場所ではなければならぬので、そこは気をつける点かと思えます。

○村尾部会長代理 ありがとうございます。

今のことは、特に回答は必要ないと思えますので、ご意見として承ります。

両生類でほかにごございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○村尾部会長代理 もし後で出てきましたら、生態系のところに戻って質問していただければと思えます。

続きまして、魚類でございます。

ご意見、コメント、ご質問をいただければと思えます。

○吉田委員 質問というか、よくわからないのでお聞きします。

単純なことですけれども、のり面の部分は基本的にどの程度さわるのか。水質の関係で

すが、シルト質が出てくることによつてのり面から川に直接流れていくこともあると思うのです。その辺は十分に配慮されているのかということです。

もう一つ、雨水については配慮すると書いているのですが、汚水や雑排水は全くないと解釈してよろしいのでしょうか。

○事業者（高杉主査） 1点目のお話は、工事中の土工事に伴う土砂の流出等のご意見ですね。

埋め立て跡地ですので、周辺のえん堤でごみの層を支えており、大きくいじるとそれを壊してしまう可能性があります。さらに、市民植樹等で植えた木も周りにありますので、これらを保全しながら工事をしていく予定です。具体的な数字としてここでは挙げることは難しいですが、大きくいじることは考えておりません。

それから、雑排水、汚水の話は、公園供用後ということでよろしいですね。それにつきましては、公共下水道に接続して処理することを予定しておりますので、周辺の水質等に影響することは考えておりません。

○吉田委員 それは合流式ですか。

○事業者（高杉主査） いえ、分流式の処理をしていると聞いております。

○村尾部会長代理 ほかにありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長代理 よろしければ、5分間、休憩をしたいと思います。

[ 休 憩 ]

○村尾部会長代理 それでは、再開したいと思います。

動物の中で昆虫類が残っておりました。

昆虫類に関しては、水生昆虫と底生動物に分けた調査を行うという市長意見が出されておりました。

準備書の内容について、一括して審議したいと思っております。

ご意見、ご質問、全体にわたる評価についてのコメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

動物全体にわたってのコメントでも結構です。動物はここで一たん終わりますので、もし全体に関してご意見がございましたらお願いいたします。

○竹中委員 この昆虫の出現状況を見ても水たまりや山本川、調整池の重要性がとてもクローズアップされていると思うのです。恐らく、公園の真ん中に湿地っぽいところをつくって、常に水がたまるようなところをつくるとそこに希少種が入ってこられるだろうということが考えられると思います。

それから、山本川と調整池に関しては手をつけないので影響は軽微であろうとほとんどすべての昆虫について言われていますけれども、先ほど吉田委員がおっしゃったように、

工事をすると必ず土が露出するので、雨が降ると低い方に入っていってしまうのです。そうなったときに、今、かろうじて、調整池や山本川に残っている種は、中には土砂の流入に弱いものあるかもしれません。大体はそうだと思うのです。ですから、そういうことに少し配慮する必要があると思うのです。

建設機械の稼働によって個体、個体群、生息地に及ぶ影響は軽微であるということは必ずしも言えない可能性があるというふうに私は見ているのですけれども、いかがでしょうか。

○村尾部会長代理 何かお答えすることはあるでしょうか。それとも、ご意見として承ればよろしいですか。

○事業者（北原みどりの施設担当部長） 基本的にご意見として承っておきたいと思うのですが、我々の事業そのものは環境をつくろうとしている事業ですので、その事業でほかの環境を傷めるようなことをしたいとは全く思っておりません。特に、土砂の流出は河川に対しても非常に問題になりますので、その観点からも、十分、事業として気をつけていきたいと思っています。

○村尾部会長代理 ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長代理 よろしければ、動物については一たん終えたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長代理 それでは、残りの時間で、動植物全体からの視点について、非常に大事なところで、また評価が非常に難しいところがございますけれども、そこについて審議を行います。

ご意見、ご質問等をいただければと思いますが、西川委員から先ほどのことも含めてもう一度お願いできますか。

○西川委員 何度も申し上げていることではあるのですが、ここの事業地の生態系をとらえるときに、どういう目線で見たらいいかということを通認識として持っておかなければいけないと常々思っております。それは先ほどから明らかになったように草原性の鳥類であるとか、昆虫類であるとか、動物相が生息している場所であるということです。植物に関して希少種はいないけれども、生息地を提供している植生なのだということに新たに公園をつくるということを通認識して持っておいた方がいいと思うのです。それは皆さんも重々ご承知だと思うのですけれども、まずはそこだと思うのです。

そう考えたときに、生態系のところで、例えばカッコウのところを見ますと、先ほどから言われているように、地形改変後の土地、工作物の存在による生態系の典型種に及ぼす影響は軽微であると予測しますと書いてあるのですが、生態系として考えたときに、これだけの公園をつくり上げるわけですから、生態系が軽微な影響を受けるという記述はどう見てもおかしいと思うのです。

その上の建設機械の稼働による影響の予測のところに、適宜、動物の生息環境を復元しというようなことも書いてあるのですけれども、そのあたりが具体的にどう出てくるのか、復元されるのかということところが重要なのかというふうに思います。

それから、前の説明では、工区を幾つかに分けて、順次、時間をかけてやっていくので大きな影響を与えることはないというような説明もあったと思います。それはそうなのですが、時間をかけても草原性の動物がすめる環境がそこにつくられなければ、もともとの生態系に影響を与えてしまうことになってしまいますので、そういう意味からも、どういう公園になっていくのか。それが具体的にどのようなものなのか、どのように復元されるのかということところが重要なのかと思います。

○村尾部会長代理 ありがとうございます。

きょう聞いていまして、ほかの事業アセスと呼ばれる道路をつくったり、何々をしたりというときは、今まで野原みたいなところに道路をつくるときには、今までの生態系がもともとのものをどれだけ壊してしまうかという話が多くなっていたのですが、今回の場合は、埋立地に公園をつくるという話です。ですから、今までのアセスメントの決まり文句である影響は軽微であるということが何かなじまないと感じました。

アセスメントですから、公園をつくるのも事業だということです。そして、その事業によって今ある生態系には余り影響を及ぼさないという見方は余り適切ではない種類の事業だという気がしなくもありません。ただ、どんな表現がいいのかについては、なかなかすぐには思い浮かびません。

結局、きょう長々となってきました中で出てきたものでペンディングにさせていただいたエゾシカやオオジシギについても、この生態系の項目で考えた方が適当なような気もいたしております。

さらにご意見をお願いいたします。

○宮木委員 影響は軽微であるということですが、3通りあると思うのです。影響はない・軽微である、影響が少しあるかもしれない、かえってプラスの影響がある、そこは使い分けて書く必要があるのではないかと思います。例えば、オオジシギなどは、森林ができることによって生息地の面積が減るわけですから、何らかの影響はないことはないし、それがその地域にとってどういう重要性があるかということがわかっていればいいですし、わからなければ事後調査で見ていくというようにする必要があると思います。

例えば、プラスの方で言えば、287ページのアカゲラやシジュウカラは森林性の鳥類ですから、森林がふえれば確実にふえるということが予測できるわけですね。かえってふえることが予測されるということは書くべきだと思いますし、ふえることによってほかの植物で、鳥が種を運んできますから、樹種が多様になってくるということも当然予測されます。

ですから、プラスになる部分も結構あると思うのです。その表現の使い分けをした方がいいのではないかと思います。

○村尾部会長代理 ありがとうございます。

大変貴重なご意見だと思います。

アセスメントをやるときにプラスの影響が出てくるのはめったにないことですので、なれていないということかもしれません。

これは次回になろうかと思いますが、きょう議論を受けて、部会として宮木委員が今おっしゃったように、不確実なものに対して事後調査をした方がいいと言うことはできます。それぞれの委員はその専門の立場からご意見をいただくわけで、一つの意見が重くなります。ただし、事後調査は事業者には相当負担を与えることとなりますので、それ相応の理由がなければ求めることはなかなか難しいと考えております。

そういったことで、きょうの議論を受けて、先ほど宮木委員がおっしゃった影響があるというものをさらに緩和するようなことに対して何かコメントがあるとか、これは不確実で事後調査をきちんと行わなければいけない項目であるといったことを最終の答申に向けて考えておいていただければ、次回にまとめやすいかと思えます。

生態系についてほかにございますか。

○吉田委員 生態系の専門家ではないので、ピント外れかもしれません。

もともとの湿地のところにごみの埋め立て場をつくったと。それに比べれば、今の状況から新たに公園をつくるという意味では、攪乱の度を比べると公園の方がはるかにいいのではないかと単純に思いました。ただ、具体的に今の状況がどのように変わっていくかということがあります。工区ごとにやるということで、先ほどは内容ということも言いましたけれども、どのくらいのスパンで植生をある程度維持できるかということは、専門家の方々のこれまでの経験などがあると思うのです。それを、これから事業者の方に教えて差し上げれば、いい形になるのではないかと感じました。

○村尾部会長代理 非常に長期間にわたる計画になりますので、環境影響評価審議会としてこの事業の実施に当たっていろいろな面で、これはこれから出てくる意見で、これこれの点については専門家の意見をよく聞いて事業を進めてくださいということを答申の中に書き込むことができようかと思えます。ですから、これこれの点についてはということは、今までご指摘をいただいた細かいこういう点が問題だということから少し大きな話に入ってもよろしいかと思えます。皆様方の専門の立場からのアドバイスは非常に重要ですので、そんな答申に進めればと思っております。

ほかにも生態系でございますか。

○竹中委員 生態系の模式図ですが、これは調査地内、事業予定地内で確実に生息していると思われる生き物をもとに書かれていると思うのです。生態系のトップにいるのがキタキツネだけというのはどうかしらということが率直な感想です。チュウヒやオオタカ、ハイタカ、ノスリなどもここに来てえさはとっています。ノスリは、特に秋から冬にかけてネズミをとりに来たり、チュウヒも渡ってきてすぐにこの辺をうろちょろしているということがあるのです。これは、模式図ではありますが、もうちょっと要素があるはずではな

かろうかという感想です。

○村尾部会長代理 生態系の模式図は大抵わかりやすくと思って書くのだけれども、失敗することもありますので、何かのときに注意していただければと思います。今のご意見を参考にいただければと思います。

生態系についてほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○村尾部会長代理 生態系は、相当議論が白熱するのではないかと、もっとかかるのではないかと、思っていたのですが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○村尾部会長代理 ありがとうございます。

私は、変なコメントをたくさん申し上げましたが、先ほどありましたように、恐らく次回に向けて最終的な部会のまとめがされていく方向になろうかと思えます。その際に、先ほど申し上げたような部会としてどういうふうに意見を述べるか、あるいは事後調査まで踏み込んで述べるか、また、ペンディングにさせていただいた点も追加でこんなふうにしたらどうだろうかというご意見があれば、あるいは、きょうは超特急で進めましたので、忘れていたご質問等がございましたら、事務局あてにメール等でご連絡をいただければと思います。それに対して回答が必要な場合には事業者に用意していただいて、次回の部会までには委員にご確認をしていただくことになろうかと思えます。

まだまだご意見があろうかと思えますけれども、本日の動植物、生態系の審議につきましては、ここで終了させていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○村尾部会長 ありがとうございます。

次回の部会では、第1回での質問事項に対する回答に関する質疑と部会報告案について審議していくこととなります。これは、市長への答申のもとになるものになりますので、事前に委員の方々に目を通していただいて、次回の委員会に臨みたいと考えております。これからも作業がたくさんございますが、事務局もよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） ありがとうございます。

今回は年明けの1月19日を予定してございます。年明け早々になりますけれども、またよろしくお願ひしたいと思えます。内容につきましては、今お話があったとおり、この部会としての全体会への報告案で、この審議会全体での答申案になっていくと思えますけれども、その内容の審議をしていただくということです。ですから、第3回の審議に当たりましては、これまでの審議内容を踏まえて、部会としての報告案を事務局でたたき台を作成して、その内容についていろいろと追加修正等をしていただくという作業になろうかと思えます。

まだまだペンディングになっている部分がございますので、事務局としてこれから作成

する案には頭を悩ませているところもありますが、一たん作成させていただいて、なるべく早目に皆さんにお送りいたします。部会の開催までに修正などのたくさんのご意見をいただいた方が議論のスタートの時点がよくなるのではないかと思いますので、ぜひ、事務局案に対していろいろな意見を事前にいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### 4. 閉 会

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、これもちまして本日の第2回部会を閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上